

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2025 年 2 月 26 日

Abalance 株式会社

Abit 株式会社

2025 年 2 月 26 日

東京都品川区東品川二丁目2番4号

Abalance株式会社

代表取締役 岡田 竜介

東京都品川区東品川二丁目2番4号

Abit株式会社

代表取締役 藤澤 元晴

吸収合併にかかる事前開示書面

Abalance 株式会社（以下、「吸収合併存続会社」という。）及び Abit 株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」という。）は、それぞれの取締役会決議を経て、2025 年 3 月 31 日を効力発生日とする吸収合併契約（以下、「本合併」という。）を 2025 年 2 月 14 日付で締結いたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は以下のとおりであります。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交換は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

（1）吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容別紙2のとおりであります。

②最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

(別紙1)

合併契約書

Abalance 株式会社（以下「甲」という。）と Abit 株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という。）、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併にかかる、吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：Abalance 株式会社

住所：東京都品川区東品川二丁目2番4号

（2）吸収合併消滅会社

商号：Abit 株式会社

住所：東京都品川区東品川二丁目2番4号

第3条（合併に際して交付する株式等）

甲は乙の発行済株式の全部を保有しているため、甲は本合併に際して株式等の対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金）

甲は本合併に際して、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は2025年3月31日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（簡易合併及び略式合併）

甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第7条（財産及び権利義務の引継ぎ）

乙は、2024年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第8条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（解散費用）

乙の解散手続きのために要する費用は、すべて甲の負担とする。

第10条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙いずれかの資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときもしくは重大な瑕疵が発見されたときには、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、合併契約承認株主総会の承認、その他法令に定める関係官庁等の承認等が得られないときは、その効力を失う。

第12条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、甲乙協議の上これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその原本を、乙がその写しを保有する。

2025年2月14日

東京都品川区東品川二丁目2番4号
(甲) Abalance 株式会社
代表取締役 岡田 竜介

東京都品川区東品川二丁目2番4号
(乙) Abit 株式会社
代表取締役 藤澤 元晴

第5期

〔 2023年 7月 1日から
2024年 6月30日まで 〕

Abit株式会社

決 算 報 告 書

事業報告書

自 2023 年 7 月 1 日
至 2024 年 6 月 30 日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループでは、株式会社デジサインを主体に、様々な業界のビジネス課題へのコンサルティング・DX支援から、電子認証・セキュリティ技術などの強味を活かした業務系システム開発～保守まで、幅広いニーズに対応する技術ソリューション提供を推進しております。

また、ナレッジ共有～業務プロセス再構築を通じて生産性向上・組織力強化を実現するAbit株式会社製品「KnowledgeMarket」、インボイス制度・電子帳簿保存法等に対応して取引文書配信～ライフサイクル管理を行う株式会社FORTHINK製品「e-Digi DataSharing」、契約書作成～締結～管理まで契約業務のワンストップ電子契約サービス「e-Digi Sign」、Microsoft 365など、パッケージ製品を活用したQCDバランスの高いソリューション提供も併せて推進しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は、61百万円、営業利益は、21百万円、経常利益は、12百万円、当期純利益は、8百万円となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
Abalance株式会社	2,518百万円	100.0	グループ経営統括・管理

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 デジサイン	100百万円	100.0	IT事業
株 式 会 社 FORTHINK	10百万円	100.0	IT事業

(3)対処すべき課題
当社が対処すべき課題は次の通りであります。

① 新規事業の推進

労働生産性と価値創造力の向上を支援するソフトウェア製品・サービス、システム等の提供を来期も継続方針です。

自社製品「KnowledgeMarket」バージョンアップ提案/サービスの他、Microsoft パートナーとして Microsoft 365 を活用した DX 支援サービス、その他製品を活用した効率化・省力化サービス等を行っていきます。

また、子会社デジサイン/FOTHINK の収益性をより向上すべく、高単価案件へのシフト、請負開発案件比重の強化、サービス展開インフラ基盤見直しによる原価低減、ストックビジネス推進などの検討を進めて参ります。

② ガバナンス体制、内部統制の充実・強化

持続的な企業成長を図るためには、当社のガバナンス、コンプライアンス体制の強化と共に、内部統制の有効性を継続的に高めていく必要があります。当社では、すべての利害関係者に対して適切に社会的責任を遂行し、企業統治体制に関する一層の強化により、コーポレートガバナンスの更なる充実、企業価値の向上に努めてまいります。

(4)主要な事業内容(2024 年 6 月 30 日現在)

ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関するIT事業を行っております。

(5)主要な営業所及び工場(2024 年 6 月 30 日現在)

本社:東京都品川区

(6)使用人の状況(2024 年 6 月 30 日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減
4(0)名	1名減(-名減)

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7)主要な借入先の状況(2024 年 6 月 30 日現在)

単位:百万円

借入先	借入金額
さわやか信用金庫	24
合 計	24

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2024 年 6 月 30 日現在)

- (1) 発行可能株式数 1000 株
(2) 発行済株式数 100 株
(3) 株主数 1 名

株主名	持株数	持株比率
Abalance株式会社	100	100.0
合 計	100 株	100.0%

(2) 会社役員の状況

氏名	地位	担当及び主な兼職
藤澤 元晴	代表取締役	統轄
増田 裕一郎	取締役	統轄
国本 亮一	取締役	管理担当
六川 浩明	監査役	

(3) 会計監査人の状況

該当事項はございません。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び施行規則並びに金融商品取引法に基づき、当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制(以下「内部統制」という)『及びその運用状況』を以下のとおり整備しております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- ロ. 当社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- ハ. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社の組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- ロ. 当社の役員・従業員は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- ハ. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、常勤監査役及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- ニ. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社の役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- ホ. 代表取締役は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務に関する重要な文書
- ロ. 管理部門責任者は、上記イ.における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者(以下「統制監視責任者」という)となる。
- ハ. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
- ニ. 上記イ.に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

④ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
- ロ. 当社の経営会議において、当社の組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- ハ. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- ニ. 上記の他、天災や不祥事等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- ⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
 - ロ. 当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
 - ハ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ニ. 当社の取締役会は、当社全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助のための監査スタッフを置く。
 - ロ. 取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査役の意見を尊重する。
 - ハ. 監査スタッフは、監査役の業務を補助するに際しては、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ロ. 当社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - 3) 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - 4) 行動規範への違反で重大なもの
 - 5) その他上記1)～4)に準じる事項
 - ハ. 当社の役員・従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- ニ. 当社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を当社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。
 - ロ. 監査役の過半数は社外監査役とし、会社のガバナンスを実効あらしめ、かつ、対外的な透明性を担保する。
 - ハ. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査部門と密接な連携を保つ。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ニ. 監査役は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況について
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制の整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。
- 内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また、財務報告の内部統制については、当社の全社統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。前年度と評価範囲について実質的な変更はありませんが、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。
- 以上

貸借対照表

2024年06月30日 現在

Abit株式会社

(単位： 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	11,906	【流動負債】	40,629
現 金	0	買 掛 金	0
普 通 預 金	3,393	未 払 金	4,394
定 期 預 金	0	未 払 費 用	1,237
売 掛 金	347	未 払 法 人 税 等	157
商 品	0	未 払 消 費 税 等	270
仕 掛 品	0	関 係 会 社 未 払 金	2,023
立 替 金	0	前 受 金	9,866
前 払 費 用	509	預 り 金	351
未 収 入 金	33	前 受 収 益	2,700
関 係 会 社 未 収 入 金	4,574	賞 与 引 当 金	620
未収還付法人税等	3,046	1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	4,008
貸 倒 引 当 金 (流)	0	関 係 会 社 短 期 借 入 金	15,000
【固定資産】	265,097	【固定負債】	169,294
有 形 固 定 資 産	65	長 期 借 入 金	169,294
工 具 器 具 備 品	65		
無 形 固 定 資 産	5,076	負 債 の 部 合 計	209,923
ソ フ ト ウ ェ ア	36	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘	5,040	【株主資本】	67,079
投 資 そ の 他 の 資	259,954		
子 会 社 株 式	259,700	資 本 金	100,000
関 係 会 社 貸 付 金	0		
敷 金 保 証 金	0	利 益 剰 余 金	△ 32,920
出 資 金	100		
保 険 積 立 金	0		
長 期 前 払 費 用	0		
繰 延 税 金 資 産 (固)	154	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 32,920
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 32,920
		純 資 産 の 部 合 計	67,079
資 産 の 部 合 計	277,003	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	277,003

損益計算書

2023年07月01日 ～ 2024年06月30日

Abit株式会社

(単位： 千円)

科 目		金 額	
【売上高】			
売 上 高		61,490	
売 上 高 計			61,490
【売上原価】			
期 首 商 品 棚 卸		0	
当 期 商 品 仕 入		35,882	
期 末 商 品 棚 卸		0	
売 上 原 価 計			35,882
売 上 総 利 益			25,607
【販売管理費】			
販 売 管 理 費 計			4,502
営 業 利 益			21,105
【営業外収益】			
受 取 利 息		16	
受 取 配 当 金		2	
雑 収 入		177	
営 業 外 収 益 計			196
【営業外費用】			
支 払 利 息		3,031	
経営指導料		6,000	
雑 損 失		4	
営 業 外 費 用 計			9,036
経 常 利 益			12,266
税 引 前 当 期 純 利 益			12,266
【法人税等】			
法 人 税 等		98	
法 人 税 等 計			98
【法人税等調整額】			
法 人 税 等 調 整 額		3,587	
法 人 税 等 調 整 額 計			3,587
当 期 純 利 益			8,580

株主資本等変動計算書

2023年07月01日 ～ 2024年06月30日

Abit株式会社

(単位： 千円)

		株主資本									評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計	
		資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式 申込証拠金				計
				資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
							別途積立金	繰越利益剰余金						
当	期 首 残 高	100,000						△41,501					58,498	
	新 株 の 発 行													
	特 別 償 却 準 備 金 積 立 て													
	特 別 償 却 準 備 金 取 崩 し													
	剰 余 金 の 配 当													
	剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立 て													
	当 期 純 利 益							8,580					8,580	
	自 己 株 式 の 取 得													
	株 主 資 本 以 外 (純 額)													
当	期 変 動 額							8,580					8,580	
当	期 末 残 高	100,000						△ 32,920					67,079	

第5期

〔 2023年 7月 1日から
2024年 6月30日まで 〕

Abit株式会社

附 属 明 細 書

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細.....1
2. 引当金の明細.....1
3. 販売費及び一般管理費の明細.....1

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形固定資産	工具器具及び備品	166	197	-	363	△297	236	65
無形固定資産	ソフトウェア	23,590			23,590	△23,553	236	37
	ソフトウェア仮勘定	5,040			5,040			5,040
	計	28,630	-	-	28,630	△23,553	236	5,076

2. 引当金の明細

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	千円	千円	千円	千円
賞与引当金	1,139	2,925	△3,445	620

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位: 税抜 千円)

科目	金額	
採用教育費	6	
接待交際費	236	
会議費	82	
旅費交通費	218	
通信費	2,247	
消耗品費	0	
諸会費	1	
支払手数料	996	
賃借料	61	
租税公課	12	
減価償却費	328	
支払報酬	310	
販売費及び一般管理費合計		4,502